

2023年
1月20日
必着!

北区区制50周年記念事業

作品 募集

わたしだけの北区、見つけた。

写真

絵画

工作

などの作品を募集します。



わたしだけの北区

検索

【問い合わせ先】総務企画課広聴係(窓口:1階17番)
TEL.011-757-2503 FAX.011-757-2401 E-mail:ki.somu@city.sapporo.jp

北区の「わたししか知らない」と思う場所・モノ・コト、みんなが知っているも「あなたしか知らない」瞬間や一面を表現した作品を募集します。

スマートフォンの
写真也大歓迎!

募集作品・応募方法

※下記以外の作品ジャンルの場合は応相談

写真

- 撮影機材は問いません。● 加工や合成した写真は不可
(例えば、写っていないものを追加、写っていたものを削除することは不可)。
【応募方法】下記へ郵送または直接持参。Eメール/jpeg形式(1通につき4MB以下)。

美術

- 〈**絵画**〉● 四つ切り(54cm×38cm、縦横自由)以下の用紙に描くこと。● 画材については自由
(クレヨン、色鉛筆、油彩など) ● デジタル作品も可。
【応募方法】下記へ郵送または直接持参。Eメール/jpeg形式(1通につき4MB以下)。
- 〈**工作など**〉● 縦横高さは各30cm以内であること。● 素材は自由(木工、紙粘土など)
【応募方法】下記へ郵送または直接持参。

共通

- 「わたしだけの北区」として選んだ理由を100字程度で添えてください。
- 応募作品の活用方法など、本事業に対する自由意見を添えてください。
- 撮影時期・制作時期に制限はありません。 ● 応募作品数に制限はありません。
- 応募作品は原則として返却いたしません。特別な事情がある場合はご相談ください。

夏休みや
冬休みに!

年齢制限
なし!

家族
で挑戦!

友達
と一緒に!

募集期間

令和4年(2022年)2月1日から

令和5年(2023年)1月20日(金)(必着)

応募資格

北区に在住、または通勤・通学の方。また、北区にゆかりのある方も幅広く応募可能。

表彰

- **月間賞** 毎月1作品を広報さっぽろ北区版の表紙(令和4年5月号から令和5年3月号)に掲載。QUOカード500円分進呈。
- **年間賞** 募集期間終了後、下記各賞を表彰します。
- 【**区長賞**】全作品の中から1作品。賞状と5,000円程度の賞品を進呈。
- 【**ぽっぴい賞**】表紙掲載作品の中から1作品。賞状と3,000円程度の賞品を進呈。
- 【**特別賞**】全作品の中から数作品。賞状と500円程度の賞品を進呈。



掲載先

※選出した作品を掲載します。

- 北区ホームページ内『わたしだけの北区、見つけた。』特設ページ
- ウェブサイト『北区フォトライブラリー』
- 広報さっぽろ北区版特集ページなど
- ぽっぴいフェスティバルなどのイベントにて展示予定

【応募にあたっての注意事項】1.応募作品の著作権は作者に帰属しますが、札幌市が作品の複製・配布を行うこと、札幌市が行う展示会・ホームページ等で公開することを制限しないものとする。2.他者の著作権を侵害しているもの、他者を傷つける内容、公序良俗に反する内容のもの応募は不可。3.写真作品において被写体が人物の場合、応募に際しては必ず本人(被写体)の承諾を得てください。4.応募いただいた方の個人情報は本事業に必要な範囲でのみ使用いたします。5.審査状況や審査結果に関するお問い合わせには応じられません。6.本事業への応募に係るインターネット通信費、郵送料は応募者のご負担となります。

【問い合わせ・申し込み先】北区総務企画課広聴係(窓口:1階17番)

住所/〒001-8612 札幌市北区北24条西6丁目1-1

TEL.011-757-2503 FAX.011-757-2401

E-mail:ki.somu@city.sapporo.jp

わたしだけの北区

検索



SAPP
RO



02-Q01-22-1329
R4-2-938